請願

非核三原則の堅持を求める意見書の採択の請願

【提出者名】大竹市職員労働組合執行委員長　長戸宏樹

要　旨

非核三原則は、1967 年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、1971 年に衆議院においてこの原則の遵守に言及した決議が可決されて以来、非核三原則を国是とする国会決議を積み重ね、歴代内閣もこれを堅持している。

しかしながら、今日、安全保障関連３文書の改定に向けた議論が与党内 で開始されており、これに伴う、非核三原則の見直しを不安視する声がある。

核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増しているが、こうした時代だからこそ、非核三原則は、今後も守られることが望まれる。

81 年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は二度と繰り返してはならず、被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。

よって、国におかれては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を堅持されるよう要望する。

本会議での討論

【不採択とすべき討論】

核兵器禁止条約には強制力はなく決定的な弱点となっている、一方核抑止は核兵器の巨大な破壊力が生んだ予期しなかった成果物でもある。日本は日米安保条約によって敗戦時から現在まで安全保障体制に組み込まれ核抑止の恩恵を含めて守られてきた。日米安保条約・日米地位協定の内容と非核三原則は矛盾する。

【採択とすべき討論】

被爆地広島を有する広島県内の自治体として、被爆の実相と平和への願いを次の世代へ継承し、核兵器の無い世界を求め続ける責任がある。今回の請願は核兵器のない平和な世界の実現を願い、非核三原則を今後も堅持するよう求めるものであり、非核平和都市宣言を行なった大竹市の議会として相応しいものである。

核抑止よりも底流にあるものが核のタブーである。世界の今の課題は危機にさらされている核のタブーの強化である。まして本市は住民動員によって郡部で最大の被爆者を出したまちであり、大きな責任を背負っている。

【付託委員会】

議会運営委員会

【委員会の結果】

採択

委員会での意見

【不採択とすべき討論】

核兵器があるからこそ、戦争が起こっていないという面もある。現在の日本は、当初想定出来なかったような立ち位置にあり、政府には、より自由な状況の中で日本の平和について考えてほしい。

【採択とすべき討論】

非核三原則は、わが国が長年に亘って守ってきた重要な方針である。安全保障を巡っては様々な議論が必要だと思うが、非核三原則を守ることとは分けて考える必要がある。広島・長崎の悲惨な出来事を二度と繰り返さない、その思いを大切にすべき。

本会議の結果：採択

請願採択に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。